

令和4年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和4年9月12日（月）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第2号）

日程第1 議案第11号 令和3年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について

【歳入全般】

【歳出(1款・2款・3款)】

◎出席委員（10人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	10番	山 下	勝 君
4番	大 崎	優 一 君	11番	桂 川	俊 明 君
5番	中 村	國 夫 君			
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（1人）

9番 渡 保 男 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U戦略室主幹		川 原 憲 彦 君
会 計 管 理 者		大 向 一 司 君
兼 税 務 住 民 課	長	
保 健 福 祉 課	長	浅 水 涉 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	長	関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂 野 上 克 彦 君
地 域 整 備 課 主 幹		上 村 浩 之 君
兼 水 道 事 業 所 長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
主 任	山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、9 番、渡 保男君から欠席の届出がありました。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査日程に入る前に、各委員に申し上げます。

本委員会に付託された事件は、議案第 11 号「令和 3 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 20 号「令和 3 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの 10 件であります。

また、付託されました議案 10 件につきましては、9 月 15 日までに審査を終了するよう期限を付けられておりますので、会議の進行につきましては、特段のご協力をお願いいたします。

次に、資料提出について、請求があればこの際、申し出願います。

資料の提出については、ありませんか。

11 番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 成果表の 89 ページ、ふるさと振興公社委託事業費のところの 2 番、九戸村総合公社補助金の 298 万 3,000 円の内訳、中身を提出願います。

○委員長（川戸茂男君） 以上でしょうか。

ほかに、資料の請求はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

なお、審査の方法は、集中審査方式により進めていきたいと思っておりますので、ご了承ください。

各委員並びに説明者の皆さんをお願いいたします。

会議録の調製に万全を期するため、発言の際にはマイクのスイッチを忘れずに入れてから発言をされますようお願いいたします。

また、発言の際には、「委員長」と呼び議席番号を告げて、発言の許可を求めていただくよう併せてお願いをいたします。

◎議案第 11 号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、これから議案第 11 号「令和 3 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

最初に歳入について、個別審査を行います。

質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 歳入について、何点か質問をさせていただきます。

決算書の8ページの中で、1款4項の中で市町村たばこ税が増えています。

私が見るところによると、吸う人が減っていますが、これは値上げによるものなのか。

あとは、法人税について、昨年より非常に増になっていますが、その要因は何なのか。

あと、次のページの中でというか、全般にわたりますが、村税などの未収金解消に向けて、どのような取り組みをなさっているのか、この3点をお伺いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） それでは、1点目のたばこ税の増額ということですが、3年度まで何回か増税となっていて、その関係と、昨年は少しですが、本数もいくらか増えたということです。基本的には、増税の方で増えているのかなと把握しております。

それから、法人税の増ですけれども、いろいろ減額になっているところ、増額になっているところ見ますけれども、増額の多いところを見ますと、やはりブローラー関係の工場が大きくなっているというふうなことでございます。

それから未収金の取り組みということでございますけれども、今年度全体の徴収率につきましては、昨年度よりおかげさまで、毎年上がったたり下がったりしますが、0.5%、0.5ポイント上がっております。これは、担当の方で、やはりいろんなお話を未納者の方としているということと、一つは、今回、長らく200万程度未納になっていた関東の方にお住まいの方、お二方が定期的に納めてもらうようになった方、お一方は10万円くらいずつ、もう一方は1万円なり5,000円で、入れてくれるようになったということで、そういった取り組みが少し見えて来たかなということで思っております。

取り組みにつきましては、滞納の整理委員会の方で毎年、方針等を決めておりますけれども、今年度新たにしたのは、3カ月に1回程度その状況とか、みんなに情報を共有するようになりながら進めていこうというふうなことで行っております。

それから、昨年度は1件差し押さえによる公売、二戸地区の公売ですけれども、この方、未納者の方と相談して、農業の方もしないし、公売して税金を納めたいとお父様の相続分だったので、何とかしたいということもありましたので、そういった部分も行いながら進めてまいりたいなと思っております。

まず、新規については、新しい方は翌年度、また滞納とならないように、新しい方も少額だからといってそのままにしないでお会いして、長い方については納税相談等を何回も行いながら計画的に納めてもらうように進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 鋭意努力をしていただきたいと思います。決算書の次に41ページについて、お願いをいたします。

この財産収入のことですが、これは決算委員会の場で、常々話題となっておりますが、おそらくこれは工業団地2者のことについての内訳だと思っておりますが、今、企業名を言っただけだと駄目だと思っておりますが、2者の状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 41ページの62万5,000円ですが、これは実は工業団地ではない方です。これも長年にわたって懸案事項になっているわけですが、連絡先が判明しましたので、昨年度判明しまして、一度お会いして、その状況等を調査したいという考えはあったんですが、このコロナ禍の中で、なかなか上京をしての調査というところまでたどり着けないでいたんですが、今年度はコロナの状況を見ながら、ぜひご本人と東京でお会いして、現在の生活状況ですとか、しっかりと調査させていただいて、何とか決着を生みたいと考えております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 今回、お会いできたということで、進展はされていると思いますので、またよろしくお願ひします。

その下でした。土地建物貸付料、このことについて、お伺いをいたしたいと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 工業団地、旧森林組合入居跡と推察いたしますが、その件につきましても従来から、こちらからアプローチはしていたんですが、あそこに入っております2者プラス役場、3者で一堂に会して、テーブルの上で話し合おうということで何回か連絡したんですが、なかなか都合が付かないという返事で、3者で一堂に会してという会議は持てないでしまいました。

しかしながら、それぞれに対して登記している面積と通路部分といいますか、それ以外、建物以外の部分につきましても、その建物の面積案分で計算しまして、地目が雑種地でしたので、その雑種地の評価額からおつて面積を掛けて、この分ということで、それぞれの会社に提示いたしましたところ、それで異議がないという返事をいただきまして、契約書を発送したところまで何とかたどり着きました。払う意思は両者ともありますので、今後は契約に基づいて請求行為に移って

いくという段階にきております。

先ほどの一つ前の質問ですが、会ってはいません。会う方向で考えたんですが、コロナの感染者が増えた関係で、東京在住ですので会えないでいましたが、何とか近いうちに、今年度中に一度お会いしたいという予定にしております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） この工業団地の2者の言い分は、なかなかかみ合わないというような状況、境界線のことですが、A者はいつでも話し合いに応じる。あとは、なかなかB者は出て来ないというふうな形でしたけれども、村が間に、3者ということでしたから、入ってやれば進むということでしたので、そこまではやはり両方等も了解済みと理解してよろしいですか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 弁護士さんのアドバイスもいただきながら、今回それぞれに村の方針を伝えて了解いただいたというものでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 昨年のお答では、今後、弁護士さんと相談をして進めるということで、ほぼ進められているようですので、よろしくお祈りしますが、あの建物はかなり古くて、かなり傷んでます。

あれを、その会社がもし倒産なりすれば、村が撤去しなければならない状況に置かれるようなことが心配されますが、その辺も含めて何かその会社はどういうふうな考えであるか聞いていますか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 特にその建物に関しての意向は聞いていないんですが、やはり保全管理には努めていただいて、今後、各方面に迷惑を及ぼすようなことがないように、そこは、クギを刺すじゃないですけども、その確認もとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 非常に、そのことは重要なことですので、よろしくお祈りします。

いま現在、あそこのA者、B者の稼働状況はどうなっているのか、お伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 稼働状況までは、申し訳ございません。はっきりつかんでおりませんでした。

土地の貸したののお金を頂くことで、ちょっといっぱいいっぱいできて、稼働状況も確認したいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ちょっと私も工業団地の職員と見に行きまして、いろいろ調べたというか、居る方と話をしたんですが、実は一部に関しては秋田市の会社にいわゆる又貸しというかされていて、そこはしっかり稼働されておりましたし、それ以外の部分も物がある程度残されて、定期的に社員の関係者が来て何か作業をされているという話までは、確認いたしました。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 今、副村長から秋田の工場の話、これ、商工費で私も質問しようかなと思っていましたが、今、お話が出たので。

その会社は秋田にあるようですが、いつどのように工業団地に入られたのでしょうか。

昨日、そういう話があったので行って見ました。もう立派な建物が建っていました。工業団地にそういうふうな建物が建ったということはあまり知られていないと思いますが、村の方では議会の方に説明はなされなかったわけですが、その辺、お願いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 歳入に係る部分でなければ、歳出の方で質問していただきたいと思います。そのようにお願いいたします。

ほかに、ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 2点、お伺いします。

1点目は、47ページの雑入のところに収入未済額13万8,715円というのがあります。雑入で収入未済というのは、どういう意味かちょっと分からないので、この内容をお知らせください。

それと2点目は、43ページで、ここにふるさと納税寄附金637万3,000円ってあります。前年度より400万円ほど増えていて努力していただいた効果が表れているなどと思って見ていました。これから、まずもっと増えていけばいいのかなと考えてます。

それで、このふるさと納税をされるときに、なんか使い道を指定してくるようなことがあるように聞きましたが、どのような使い道をしてきているのか。指定していない人もあるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） まず、私からは1点目の方ですが、47ページにあります収入未済額、雑入の収入未済額13万8,715円についてでございますが、これは会計年度任用職員の給料の多く払った分、これを返してくださいというふうに通知していたんですが、それが期限までに入ってこなかったということで、収入未済になっているものです。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) 失礼ですけれども、多く払うという意味がよく分からないんですが、そういうことがあってはならないんじゃないかなと思いますけれども。

○委員長(川戸茂男君) 総務課長

○総務課長(杉村幸久君) 以前ですと、賃金ということで、前の月の実績で次の給料日にお支払いしていたんですが、会計年度任用職員という制度が令和2年度から始まったんですが、正職員と同じように給料ということで払っていますので、前の月の実績じゃなくて、その月の給料ということで払われる。ところが、その月の半ばで退職したということで、その退職後の部分が結局多く支払ってしまったという形です。

○委員長(川戸茂男君) ふるさと納税は、I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹(川原憲彦君) ふるさと納税の質問ですけれども、令和3年度その件数が359件で637万8,000円となっております。ちなみに、令和4年度、これは9月5日現在ですけれども、228件、604万5,000円となっております。先ほどお話しされたように、今年度は去年よりも増額になる見込みでは今のところありません。

また、その使い道ということで、ふるさと納税をするにあたって、それぞれ納税者の方で教育だとか、福祉だとかというように指定される方もあれば、村にお任せするという部分もあります。

それで、その辺の意向に沿って財源の方を充当していくような形で、結果としては財源を充当する形でそちらに役立てるといような形に今のところはなっております。

○委員長(川戸茂男君) 6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) もし、その指定してくる、これに使ってくださいとかっていうようなのをちょっと、今、300何件のようですけれども。

委員長、よろしければ、資料請求で一覧表を出していただければ助かりますが。教育に使ってくださいとか、何に使ってくださいというのが何件でいくらだったとかっていうような一覧表が作っていただければ、今でも資料請求をしてもいいのであればお願いをしたいところですが、いかがでしょうか。

○委員長(川戸茂男君) そうすれば、指定の有り無しと、指定の内容、件数、金額もですか。

○6番(久保えみ子君) はい。

○委員長(川戸茂男君) どうですか。

○I J U戦略室主幹(川原憲彦君) 300件ですので、ちょっと時間をいただければ資料としてはお出しできると思います。

○委員長(川戸茂男君) 歳入全般について、ほかに質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） もう一つふるさと納税で、ちなみに一番高額の金額はいくらか分かりますか。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） すみません、今、資料を持ってきておりませんので、その際に一緒に金額を。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
一般会計歳入全般についての質疑です。

11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 27ページの未済額194万2,100円が前回の比較で住宅使用料ですけれども、若干増えてきているわけですが、その人数と対応をどう進めて来たか教えてください。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） 令和3年度決算時期ですけれども、3年度分も含めて若干遅れているという方が10名おります。それで、古いもので30年が1名、そして令和元年が1名、令和2年が2名となっております。

一番古い方については、もう住宅の方は退室されているんですけれども、毎月料金を納めていただいているという状況でございます。

あと、令和元年、あるいは2年の方については、なかなか厳しい状態ではあります。そもそも入居されている方々ですけれども、やはり経済的に厳しい方もおりますので、いろいろ相談しながら少しずつでも納めていただいているわけですが、若干、月の額より満たないという時もある状況が続いておりまして、増えていっているような形になっております。

今後、その辺の財政状況等も再度見ながら法的にというのもまだあれですので、その辺を踏まえながら、説得をしながら納めていただくように努力したいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 11番、桂川俊明君よろしいですか。

○11番（桂川俊明君） はい。

○委員長（川戸茂男君） 一般会計歳入全体について、ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは、決算審査のスタートで、まだ頭の回転も緩やかなようですので、一回ここで休憩をして、40分まで休憩をいたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時40分）

○委員長（川戸茂男君） 再開をします。

改めてお聞きをします。一般会計歳入全般について、質疑ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) それでは歳入につきましては、質疑がないようですので、歳入全般については、個別審査を終わります。

なお、質疑漏れにつきましては、すべての会計が終わった後に総括質疑を行いますので、その際をお願いをいたします。

お諮りいたします。

午後に予定をしておりました一般会計決算歳出1款、2款、3款の審査を繰り上げて審査を行うこととしてよろしいか、お伺いいたします。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) それでは、歳出の審査に入らせていただきます。

1款議会費、2款総務費、3款民生費について、個別審査を行います。

質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11番(桂川俊明君) 成果報告書の13ページ、一般管理費で②の退職のところですが、普通退職、一般行政職3人と保健師、去年は0と1でしたが、この年齢層と内容は言えないと思いますが、一身上だと思ふんですが、どういう状況と聞くのもあれですが、気になるのは今も現在も今年度も退職者もあるみたいですが、それらについてどういうふうを考えて対応というか、進めているかお聞きいたします。

○委員長(川戸茂男君) 総務課長

○総務課長(杉村幸久君) まず、一般行政職3人の内訳と申しますか、年齢層ですが、20代1人、30代1人、40代1人と。保健師につきましては、50代でございます。

そのいきさつと申しますか、退職に至った経緯と申しますか、につきましては、一般行政職のうち、2名につきましては、若干病休もございまして、その後退職となったものでございます。

1名につきましては、違う職について、また心機一転頑張りたいという本人の意向でございます。

保健師につきましては、令和3年度4月採用だったんですが、やはりこの方も50代過ぎてからの新規採用ということもありましたし、保健師としての実践をこの間やってきた人ではなかったという部分もあったと思いますが、職務に対して自信を持てなかった部分もあっての途中退職ということになっております。以上です。

○委員長(川戸茂男君) 11番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 若い方が退職しているわけです。公務員という難関を乗り越えて入って来て、その中で病気になってとかということですが、そういう中身は分かりませんが、そういうケアとか、また人材教育、いろんな意味で新規事業もいいんですが、これから村を、やはり将来を担っていく人たちが希望を持ってこの役場に入ってきて、退職というのは非常に懸念するところです。病気の内容は分かりません。そういう意味では、今も現在もそういう方もいらっしゃると思いますが、やはり人材教育、そのケアもいろいろな形で取り組んでいくべきではないかなと、私は思っているんですよ。

おそらく、研修なんかを見るとやっているんですが、この庁舎の中でのいろんな相談事を含めた内容をやっぱり取り組む必要もあるのではないかな。教育の担当を受け持つ副村長からそういう考えもお聞きしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 若い方2名とは私もお話をさせていただきました。特に、30代の方は、八戸の出身の方で、途中採用で来られた方で、元気にいろいろ仕事もしていかれた方ですけども、やはり本人の職業の価値観というか、そうしたものがやはり役場というものに初めて入って、ちょっと役場の仕事は私には合わないんじゃないかという話はされて、いろいろお話ししたんですけども、ある意味で職業は自由でございますので、結局、年度末で退職されたと。

そして、20代の方は前々から辞めたいという話はされていた方だったそうでして、その方もやはり別な職業をしたいということで、こればかりは育成という形だけでは何ともし難い部分もあるのかなと思います。

ただ、やはり、普段から管理職を始め、職員とのコミュニケーションをしっかりとっておきながら、本人の悩みとか聞いておきながら、やはりフォローしていくのが重要なかとは思っているところです。

○委員長（川戸茂男君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） やはり、人材、財産だと思います。人は。そこにやはり力も金も必要、注ぐことも大事じゃないのかなと、私は思っています。

そういう意味で、やはり一番全体を見て、近くにいる副村長さんがそこに行つて、やはりいろんな顔色というか、その状況を見て一番経験がある方がそこに行つて相談に乗るとかというのが、私は大事だと思っています。

そういう形で、やはり若い人を育てることを進めるべきではないのかなと。そうじゃないと村の将来を指導していく、先頭に立っていく職員の方が倒れていったら村も倒れていきますよ。そういうことを含めて、教育、人材に対しての今後の教育、何か考えがあれば教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） おっしゃるとおりだと思いますので、できる限り職員に

寄り添うようにはしていきたいと思っておりますが、ただ、やはり各職場、部署があるわけですので、一番は毎日職員と業務で関係している管理職である課長にしっかり面倒見てもらうというのが、私は本来の筋だと思いますが、ただ、それ以外を含めてもやはり職員等のコミュニケーションをさらに密にしていきたいと思っております。

やはり、いわゆる座学的なノウハウだけではやはり職員というのはなかなか育たないと思っておりますので、そこは心がけてます。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 2款総務費、4項3目選挙関連のところですが、決算書で言いますと71ページ、ポスター掲示場設置・撤去云々というところの関連ですが、昨年度国政選挙があつて、今年度もあつたわけですけれども、そのポスターの設置場所というのは、遡るとどれぐらい前に見直しがあつたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

市町村によっては、人口減で集落にほとんど人が1軒とかというふうなところでも場所によってはそのまま以前のままというふうにと見かけられるところもあつたりと聞いていますので、本村ではその設置場所についての見直し、過去どうだったのかなど、その点について、お聞きします。

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前10時53分）

○委員長（川戸茂男君） 再開します。

選管書記長

○選管書記長（大久保勝彦君） 今、ポスター掲示場の設置個所96カ所、今年、衆議院選挙で立てました。法律上、九戸村の場合、106カ所だったか107カ所だったと思います。ちょっとそこは記憶にあれなんです。九戸村の場合は、人口減とか有権者数の数が減少していることが1点と、あと投票区の面積割、そこらを調整して減少、岩手県の選挙管理委員会でご協議して減少させております。今年96カ所ということでございます。

見直しは10年ぐらいになるのでしょうか。確か。ちょっと、その辺はすみませんが以前から法律の規定よりも下げてポスター掲示場を設置しているという状況です。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 今のお話でいくらか遡つてということは明確に、その時点

でも減らしているということでしたけれども、やはり年々人口減はもう明らかに
というところで、先ほどお話したように集落によってはというところも考えられ
ると思いますので、改めてやはり次のというか、来年度また村内での選挙がある
わけですし、そういうところも必要ではないかなと思いますので、検討いただ
ければと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 成果の21ページ、クリーンエネルギー対策導入支援事業を
導入いたしまして、細屋地区の主要地方道に太陽光街路灯を6基設置したわけ
でございますが、私、どこに設置したかなということで、車で走りながら見たん
ですけれども、6基設置していると思うんですが、4カ所しか見当たらなかったし、
今までも毎日のようにあそこを通っているわけでございますけれども、今までそ
ういう街路灯が設置して、どこに設置したんだろうなということで、気が付くこ
ともございませんでしたので、一般の通行者は、県道ですので電柱2本に対して
街路灯が1基付いているわけございまして、それが道路に照射されまして安全
確保につながっているわけでございますが、太陽光の街路灯4カ所だけしか私、
見つけられませんでしたけれども、通路から出るところ、それから個人の住宅か
ら出るところに設置されているんですけれども、本当に高さが低いためと、そし
て電球が弱いためほんの一部しか照らされて灯りが灯っていないわけござい
まして、ほとんど県道に対しては照明が届いていないような感じがするわけ
でございますし、また、本当に低いため一部だけしか照明されていない。

それで、ほとんどの方が街路灯、そういう街路灯が設置されたとは気が付か
ない、細屋の人たちの一部は気が付いていると思うんですが、そういう街路灯のよ
うに私、見てきたわけでございますが、村といたしましてどういうふうな成果で
あるか。

また、今後、その事業を続けていくつもりがあるのか、その辺をお聞かせ願
いたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 主管課はどちらですか。

副村長

○副村長（伊藤 仁君） ちょっと事業の担当が動いております、ちょっと整理
させていただきます、あとでご説明させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 精査してみなければ分からないような事業を導入している
ということでございますので、精査した上で今後の方針をお聞かせ願いたいと思
います。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今後の方針の点につきましては、以前、一般質問で確か受けたと思います。坂本議員でしたでしょうか。

いずれ、受けまして、あれは県の企業局の事業です。それで、村としては要望をいたしまして、そして採用になってやったものでございますが、可能であれば今後もやりたいと思います。

ですが、相手があることですので、あちらさんから認められればできるよという内容のものでございます。

○委員長（川戸茂男君） その他の分については、明日以降のときに回答をお願いします。

1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 今後の件、認められれば実施していきたいということですが、やはり本当に低いんで、照射が届かないわけでございますので、今後やる際はもっと高く、そして、出来合いの事業だと思えるんですけども、やはり照射の率が高くなるように工夫しながら、村の事業ではなく県の事業のようでございますけれども、その辺を協議しながらお願いをしたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 私も見ていると確かに低い。ただ、ああいうタイプのものは泥ノ木の所にもあるんですけども、道路沿いにですね。やはり低い。同じような規格のようです。

それで、結構高額なものなんです、あれで。見れば、そんなに高く見えないんですけども、結構高額なものです。

それで、道路沿いだけにあるわけではございませんで、1基は細屋分校の奥の方に1基立っていますので、設置箇所の詳細についてはきちんと調べさせて答えさせますので、よろしくをお願いします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 成果の方でお伺いさせていただきます。

まず一つは、32ページのマイナンバーカードについてでございます。

国では、マイナンバーカードにつきましては、積極的に取り組んでいるという状況がございますけれども、本村の状況について、ここに掲載されておりますけれども、3年度は申請が616になっていて交付が702人とありますが、これについての内容について、説明をいただきたいです。

それから、もう一つは、マイナンバーカードの普及に努めているわけですが、けれども年代別についてはどうなっているのか。

それから、男女の割合はどうなっているのか。これについても、もし資料等があればお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） マイナンバーカードの申請交付の内容ということでしたけれども、これにつきましては申請から交付まで1カ月少しくらい掛かるということで、その間のところの数のとらえ方の違いです。これが4月なり5月になると、この交付の方がまた増えてくるというふうな状況になります。

現在は、交付が合計で1,995人、8月末で。交付率が36.5と。年度末においてはかなり低い方だったんですけども、現在は県内で20番目、少し上の方に上がって来ているところです。出張で申請をサポートするというので、期日前投票所とか、コロナウイルスの接種のときに出掛けるとか、また9月は戸田の支所と伊保内、ここ役場と江刺家の支所も予定しているという形になります。

男女別については申し訳ございません、ちょっと資料に、年代別については調べられるかと思いますが、その3年度分の年代と男女ということによろしいでしょうか。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 成果の31ページですが、外国人登録者数とありますけれども、3年度を見ますと世帯数が13、人口では24名となっておりますけれども、これについて国別ではどのような構成になっているのか。

それから、国別の男女の割合といいますか、どうなっているのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） 申し訳ございません。これについても先ほどのとあわせて資料を皆さんにお渡ししたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 成果の13、14ページの関連なんですけど、ここでは職員の派遣、研修等が掲載されてございますけれども、この関連で例えば職員の交流派遣、これについてお伺いしてよろしいですか。令和3年度。

例えば、二戸広域に派遣している職員がどの程度になっているのか。それから県との交流派遣といいますか、これはどのような状況になっているのか。

あとは、災害派遣はもう終わっているんでしょうか。その辺について、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 現在の派遣状況ですけれども、災害派遣はございません。県への派遣といいますか、交換という恰好ですが、二戸の振興局に職員1人出してまして、県からも一人応援に来ていただいている。交換で来ていただいているというのが1人と。あとは、二戸地区広域行政事務組合へ1名ということで、2名でございます。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

一般会計決算、1款議会費、2款総務費、3款民生費について、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 先ほど、成果の21ページで工業団地の排水路の修繕をなされまして、今回の雨等でも被害はなかったということで、農家の方々は非常に喜んで感謝をしております。あの排水路が長年、とにかく枯れ枝、葉等が蓄積して破損したという経緯がございますので、あれは常に点検していただきたいと思います。

村の土地によって、農家さんに被害を与えるということは、これはあってはならないことだと、そう思っておりますので、あの排水路は、木の陰で見えない所にあります。ああいう所こそ普段点検をして、あれは常日頃の点検だと防げる被害でした。

あと、その下流の、下流というか、沈砂池が非常に機能を果たしていないような状況ですので、その辺も下の山屋地区に被害を与える可能性もございますので、その点も含めてよろしく願いをいたします。答弁をよろしく願いします。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 工業団地の排水路につきまして、整備したわけがございますけれども、確かにこれから枯草等が溜まった所に水が流れると、そこで溢れてしまうということも確かにございます。

それで、そのまま山を伝って田んぼの方に行ったりと被害を与えることもございますので、常日頃といいますか、随時点検をこれから行って、そういった被害を防止するように努めていきたいと思っております。

沈砂池につきましては、そこに流れ込んできているということでございまして、その下流も確かに水路がございましたので、そこもあわせて管理というか確認をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 点検の方を、普段の。よろしく願いします。

あと、これを今ここで聞いてもいいのか分かりませんが、その田んぼの被害を受けている方は西側から流れて来なくて助かるというふうなことでしたけれども、先般の3日の大雨等々では、山屋橋の下流の方は排水路があるわけですが、田んぼの。それが飲み込めなくて逆流をして田んぼに入るといような形になっています。

この前、今般の村長の行政報告の中で、県なり国へ要望して河道掘削、館ノ下、大向が予定されているようですが、今後、さまざまな田代橋下流、いろんな丸木

橋、管波橋、山屋橋と、いつも常に上がる、大雨のたびに水害がある田んぼはもうあきらめて、そこに作付けをしていない人もいます。どうか、この点を今後もこの河道掘削を県等に強く要望していただきたいと思いますが、今後の予定もあるのか含めて、村長にお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（晴山裕康君） 要望はしていきますが、県の担当者がいうには、結局、「九戸だけではないですよ」ということで、優先順位をつけて緊急性の高い順番にやってみますということです。

ではございますが、こちらはこちらの都合で要望してまいりたいと思います。

細かいことにつきましては、担当課長から。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） ただ今の瀬月内川の土砂堆積についてでございますけれども、先ほど村長が申したとおり、岩手県の方には毎年、市町村要望として要望してございますが、毎年のように箇所数が多く要望されておりますけれども、やはり、岩手県の方からは、「じゃあ、一番ひどい所、どこをやればいいですか」ということで、毎年聞かれてございます。そして、溜まっているような所につきましても、こことこことこをお願ひしますよということ、3カ所、4カ所程度はお知らせしておりますけれども、その中から岩手県の方で、予算の範囲内でできる箇所は今年はこちらですよ、これぐらいですよということで報告を受けてございます。

ただ、市町村要望をしておりますけれども、課としても毎年、県の方からどこありませんかということがございますので、こことこをお願ひしたいということはお話してございます。ただ、村で瀬月内川全体を歩いて見ておりません。それが実際、現況どうなっているかというのは、把握していない所もございまして、できる限り地元の方から要望をしていただければ、それに沿って村の方でも要望したいというふうに思っておりますので、もし、そういうふうな箇所等がございましたら、早急にできるかどうかは分かりませんが、地域整備課の方に上げていただければ、県の方とも再度調整していきたいと思っております。

また、以前、山屋橋下流、新山橋付近を数年前に実施した経緯がございまして、あれにつきましては、村ではなくて地元の方からの要望が直接、県の方に届いて実施されている箇所もございまして、ですので、岩手県の方に直接でもよろしいですけれども、課の方でも受け付けてございますので、ご要望ありましたら届けていただければ、こちらの方で県の方に要望していくというふうにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 理解しました。

地域で、江刺家地区には、建設委員会という個人では多分受け付けていただけないと思いますが、地域でまとめて県の方に要望すれば、並行して村でも要望はすると思いますが、早いと受け止めてよろしいですか。

それは、やるかやらないかは別として。そういうふうな考えでよろしいですか。

○委員長(川戸茂男君) 地域整備課長

○地域整備課長(関口猛彦君) できれば両方から、地区の団体とか、村の方からもうこういうふうをお願いをしたいということをお願いをできれば、県の方もやはり住民からの要望、村の方からも要望というのはございますけれども、直接、住民からの要望もございますということであれば、大きな力になると思っております。以上でございます。

○委員長(川戸茂男君) 3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 護岸工事は原状復旧ということで、なかなか。ちょっと土を盛ったくらいで、すぐ崩れて被害に遭います。どうしてもやはり河道掘削が必要ではないかと、皆さんがおっしゃっていますが、それで今後、そういう動きを地域の方々と進めていきたいと思えます。

あと、河道掘削をした砂利とか、そういうのはどういうふうな所に運ばれるわけですか。

○委員長(川戸茂男君) 地域整備課長

○地域整備課長(関口猛彦君) 岩手県の方で河道掘削された砂利につきましては、砂利の運搬にはお金が掛かってきますので、その運搬距離が長くなればなるほど砂利を掘削する量が減るというふうになります。

ですので、できれば村において砂利を捨てる場所があればお願いしますということで、岩手県の方から要望があります。その場合には、旧戸田中の校庭に一時保管してございます。これは、河道掘削された砂利について保管してございます。

ほかの例えば、山からの土とか、田んぼからの土とかは使い道がございませんので、できれば村内じゃない所をお願いしますということで、お願いしてございます。

川の砂利につきましては、使い道が盛土に適してございますので、盛土に使いたいということで保管しているというふうになってございます。以上でございます。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 一般会計の1款議会費、2款総務費、3款民生費について。ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) 見つけれなかったので、教えてください。

民生費の81ページなんですけれども、子ども・子育て支援基金1億4,428円ってあるんですが、備考に。それでこれが基金の方の146ページの14、子ども・子育て支援基金2億4,428円ってここには載っているわけなんですけれども、先ほど言ったこの1億のほかの、あと1億はどこから支援基金に積み立てられたのか、教えてください。ちょっと見つけれなかったので、お願いします。

○委員長(川戸茂男君) 税務住民課長

○税務住民課長(大向一司君) 基金の方の管理は、会計管理者で扱っておりまして、146ページに基金ございます。(14)番、子ども・子育て支援基金ということで、基金は3月31日で年度区切りになります。一般会計みたいに出納整理期間2カ月がありませんので、3月31日で切るわけです。

そうしたときに、前の年度の出納整理期間の分の積立分がここに入ってくるわけです。基金に。その分と今回、1億ちょい積み立てたものを合わせて2億を3年の4月1日から4年の3月31日の間に積み立てて基金として表示するということです。

○委員長(川戸茂男君) 6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) そうすれば去年、3月31日の分までの分が1億あったということですか。逆ですか。前に1億あったのに今、3年度で1億積み立てたという意味で、それで2億になったということですか。

○委員長(川戸茂男君) 税務住民課長

○税務住民課長(大向一司君) そのとおりです。前の年度の金額と、今年度のご金額3年度分を合わせて、この金額になるということです。

○委員長(川戸茂男君) 表の下の※印にそういう記録が。

○6番(久保えみ子君) 分かりました。

○委員長(川戸茂男君) ほかに、ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) ほかに質疑がないようですので、これで、1款議会費、2款総務費、3款民生費についての個別審査を終わります。

なお、審査漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

お諮りいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の審査は、ここまでにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は明日、9月13日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長（川戸茂男君） 本日は、これで散会といたします。
ご苦労さまでした。

散会（午前11時24分）